

平成24年度福島県小規模企業者等設備導入資金貸付金等特別会計補正予算（第1号）

平成24年度福島県小規模企業者等設備導入資金貸付金等特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,301,244千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,889,307千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加は、「第2表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 繰 入 金		0	50,720	50,720
	1 一 般 会 計 繰 入 金	0	50,720	50,720
2 繰 越 金		2,013,639	116,563	2,130,202
	1 繰 越 金	2,013,639	116,563	2,130,202
3 諸 収 入		574,424	121,461	695,885
	2 貸 付 金 元 利 収 入	571,967	121,461	693,428
4 県 債		0	5,012,500	5,012,500
	1 県 債	0	5,012,500	5,012,500
歳 入 合 計		2,588,063	5,301,244	7,889,307

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 中小企業高度化資金費 貸付事業		1,983,158	5,300,833	7,283,991
	1 中小企業高度化資金費 貸付事業	1,983,158	5,300,833	7,283,991
2 小規模企業等設備 導入資金貸付事業費		604,905	411	605,316
	1 小規模企業等設備 導入資金貸付事業費	604,905	411	605,316
歳 出 合 計		2,588,063	5,301,244	7,889,307

第 2 表 地 方 債 補 正

(単位千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
中 小 企 業 高 度 化 資 金	62,500	1 借 入 方 法 普 通 貸 借		
被 災 中 小 企 業 施 設 ・ 設 備 整 備 支 援 事 業 貸 付 金	4,950,000	2 借 入 資 金 独 立 行 政 法 人 中 小 企 業 基 盤 整 備 機 構		独 立 行 政 法 人 中 小 企 業 基 盤 整 備 機 構 の 業 務 (産 業 基 盤 整 備 業 務 を 除 く。) に 係 る 業 務 運 営、財 務 及 び 会 計 に 関 す る 省 令 (平 成 16 年 経 済 産 業 省 令 第 74 号) 第 1 条 の 2 第 3 号 の 規 定 に よ り 独 立 行 政 法 人 中 小 企 業 基 盤 整 備 機 構 が 業 務 方 法 書 (貸 付 準 則) に 定 め る 償 還 の 方 法
計	5,012,500			

平成24年度福島県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）

平成24年度福島県港湾整備事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,703千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,722,650千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金		2	2,010	2,012
	1 負 担 金	2	2,010	2,012
2 使用料及び手数料		735,398	2,403	737,801
	1 使 用 料	735,398	2,403	737,801
4 繰 入 金		4,351,493	△710	4,350,783
	1 一 般 会 計 繰 入 金	4,351,493	△710	4,350,783
歳 入 合 計		8,718,947	3,703	8,722,650

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 小名浜港港湾整備事業費		5,735,365	2,010	5,737,375
	1 ふ頭埋立造成費	5,346,525	2,010	5,348,535
2 相馬港港湾整備事業費		2,976,259	1,693	2,977,952
	3 港湾施設管理運営費	8,051	1,693	9,744
歳 出 合 計		8,718,947	3,703	8,722,650

第 2 表 繰 越 明 許 費

(単位千円)

款	項	事 業 名	金 額
1 小名浜港港湾整備事業費			1,653,000
	1 ふ頭埋立造成費		1,653,000
		災害復旧費	1,653,000
2 相馬港港湾整備事業費			850,000
	1 ふ頭埋立造成費		850,000
		ふ頭埋立造成費	100,000
		災害復旧費	750,000
合 計		2,503,000	



第 3 表 債務負担行為補正

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
災害復旧費 (小名浜港)	平 成 25 年 度	1,080,000

平成24年度福島県流域下水道事業特別会計補正予算（第2号）

平成24年度福島県流域下水道事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,220,343千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15,935,116千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金		2,889,204	62,081	2,951,285
	1 負 担 金	2,889,204	62,081	2,951,285
3 国 庫 支 出 金		1,587,000	△40,980	1,546,020
	1 国 庫 補 助 金	1,587,000	△40,980	1,546,020
4 繰 入 金		9,471,592	50,029	9,521,621
	1 一 般 会 計 繰 入 金	9,471,592	50,029	9,521,621
5 繰 越 金		1	1,163,113	1,163,114
	1 繰 越 金	1	1,163,113	1,163,114
7 県 債		766,900	△13,900	753,000
	1 県 債	766,900	△13,900	753,000
歳 入 合 計		14,714,773	1,220,343	15,935,116

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 流域下水道事業費		14,714,773	1,220,343	15,935,116
	1 管 理 費	6,958,108	1,287,213	8,245,321
	2 建 設 費	3,086,900	△66,870	3,020,030
歳 出	合 計	14,714,773	1,220,343	15,935,116

第 2 表 債務負担行為補正

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
汚泥乾燥施設の建設及び施工管理委託	平 成 25 年 度	4,797,000

第 3 表 地 方 債 補 正

(単位千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道費	16,900	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後に おいて は、当 該見直 し後の 利率)	起債日から35年以内(据 置期間を含む。)の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。ただし、 県財政の都合により繰上 償還をし、償還年限を短 縮し、又は借換えをする ことができるものとする。	16,900	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後に おいて は、当 該見直 し後の 利率)	起債日から35年以内(据 置期間を含む。)の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。ただし、 県財政の都合により繰上 償還をし、償還年限を短 縮し、又は借換えをする ことができるものとする。
流域下水道整備費	750,000				736,100			
計	766,900				753,000			

平成24年度福島県奨学資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成24年度福島県奨学資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ116,235千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ971,402千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		408,166	10,687	418,853
	1 一般会計繰入金	408,166	10,687	418,853
4 繰越金		2	105,548	105,550
	1 繰越金	2	105,548	105,550
歳入合計		855,167	116,235	971,402



歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 奨学資金貸付事業費		855,167	116,235	971,402
	1 奨学資金貸付事業費	855,167	116,235	971,402
歳 出 合 計		855,167	116,235	971,402

平成24年度福島県工業用水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成24年度福島県工業用水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 工業用水道事業収益	2,585,693千円	8,700千円	2,594,393千円
第2項 営業外収益	229,531千円	8,700千円	238,231千円
支 出			
第1款 工業用水道事業費用	2,347,114千円	19,400千円	2,366,514千円
第1項 営業費用	2,025,675千円	19,400千円	2,045,075千円